

岐阜県福祉・農業会館の指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成29年10月 2日
岐阜県健康福祉部健康福祉政策課

1 施設の概要

名 称	岐阜県福祉・農業会館
所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
設置目的	補装具の展示、福祉相談等のため並びに社会福祉及び農業に関する集会等のための施設
根拠条例	岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例

2 指定管理者の募集方法

公募

3 指定管理者の募集期間

平成29年 8月 1日から平成29年 8月31日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称	共 同 体 の 構 成 員 の 名 称
株式会社三和サービス	

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	15
施設の維持管理	5
収支計画	30
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者審査委員会の開催日

平成29年 9月25日

7 審査結果

次のとおり優先交渉権者を決定しました。

<優先交渉権者>

申請団体の名称	主な選定理由
株式会社三和サービス	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

8 指定管理者の指定

県と優先交渉権者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該優先交渉権者を岐阜県福祉・農業会館の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成30年 4月 1日から平成33年 3月31日まで（3年間）